

地保第 632 号  
令和2年(2020年)5月19日

厚生労働大臣 様

北海道知事

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び検査体制の  
現状に関する認識について（回答）

令和2年5月14日付け厚生労働省発健 0514 第8号により照会のありましたこの  
ことについて、別添のとおり回答します。

保健福祉部健康安全局地域保健課  
（新型コロナウイルス感染症対策本部）  
電話：011-231-4111（内線 38-955）

# 北海道における医療提供体制及び検査体制について

## 1. 現状

### (1) 医療提供体制

- 道では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため、国立病院機構や日本赤十字社北海道支部、全国自治体病院協議会北海道支部など公立・公的病院の全道規模の団体等に要請し、必要な病床を確保してきたところ。
- 患者数が大幅に増加している札幌圏については、札幌市が、市内の基幹的な医療機関と協議の場を設け、病床拡大に向けて取り組んできているが、道としても、圏域内の患者の受入が可能となるよう、大学病院など複数の医療機関に対して、病床拡大の要請を行ってきたところ
- 陽性患者の入院受入可能医療機関は5月18日時点で59医療機関、693床、そのうち重症患者受入病床100床、札幌圏は384床、そのうち重症患者受入病床52床となっている。  
そのほか、札幌市内に軽症者等の入所施設として、3棟で最大930人の受入可能な宿泊療養施設を設置したところ。
- 道内における陽性患者数は5月18日時点で319名（うち宿泊療養47名）、札幌圏の患者は276名（うち宿泊療養47名）となっており、人工呼吸器等必要な重症者患者は16名である。
- 北海道の感染状況は一時より改善しているが、依然として厳しい状況が続いており、特に札幌圏においては、第一波のピーク時と同程度の状況にあり、全国的に見ても札幌は高い水準が続いている中、関係者の協力を得て、必要な医療を提供している状況。

### (2) 検査体制

- 道では、これまで、迅速な検査が行えるよう、道立衛生研究所や10カ所の道立保健所での検査体制を整えたほか、医療機関や民間検査機関に対しても働きかけ、検査機関の拡充を図ってきたところ。

- その結果、現在、1日当たりの検査能力は、道と保健所設置市における検査分で440人程度、医療機関、民間検査機関分で260人程度、合計700人程度となっている。
- 直近1週間（5月11日～5月17日）の平均検査件数は176.3件、これまで1日最大320件であり、検査が滞っていたことはない。
- 地域外来・検査センターについては、5月1日に札幌市内に開設し、5月3日から開業している。

## 2. 今後の対応

### (1) 医療提供体制におけるピーク時に備えた検討など

- 道では、各圏域において、厚生労働省が3月6日付けで示した「ピーク時推計」を踏まえ、感染患者数が大幅に増えたときの対応方法（どの病院で重症・中等症の患者をどの程度受け入れられるか、どのような役割分担が必要か）に関する議論を進めている。
- 札幌圏域のように、実際に感染拡大が進んでいる地域では、現に、通常の医療提供体制（役割分担）を変更しながら、患者の発生状況に応じて、最大限の病床確保を進めていただいているところ。

一方、患者発生数が少ない地域では、現実的な病床数の議論は困難な面もあることから、想定する病床数の多寡ではなく、まずは、患者数が大幅に増えたときの課題や役割分担等について認識共有を図ること（プロセス）が重要と考えている。

- 現在、患者発生数が少ない地域も、今後、感染拡大が進むおそれはある。現時点において、各圏域における議論の状況を集計した数値としては、「1,547床（うち重症病床132床）」であるが、今後も、地域の医療機関には、患者数が大幅に増えたときにどのように対応する必要があるか、感染拡大が進んでいる地域の事例も参考にしながら、引き続き、議論頂くこととしている。

道としては、今後とも、患者の増加に備え、必要な病床確保に努める。

## (2) 検査体制の構築における今後の対応

- 今後、道立衛生研究所などでの検査体制の効率化や医療機関、民間検査機関へのさらなる働きかけなどにより、今月中に1日1,000人分の検査が可能となるよう検査体制を拡充する見込み。
  
- 地域外来・検査センターについては、札幌市以外の地域においても、地域の医師会や自治体、医療機関等が連携し、その設置が検討されており、今後、順次整備していく予定。